

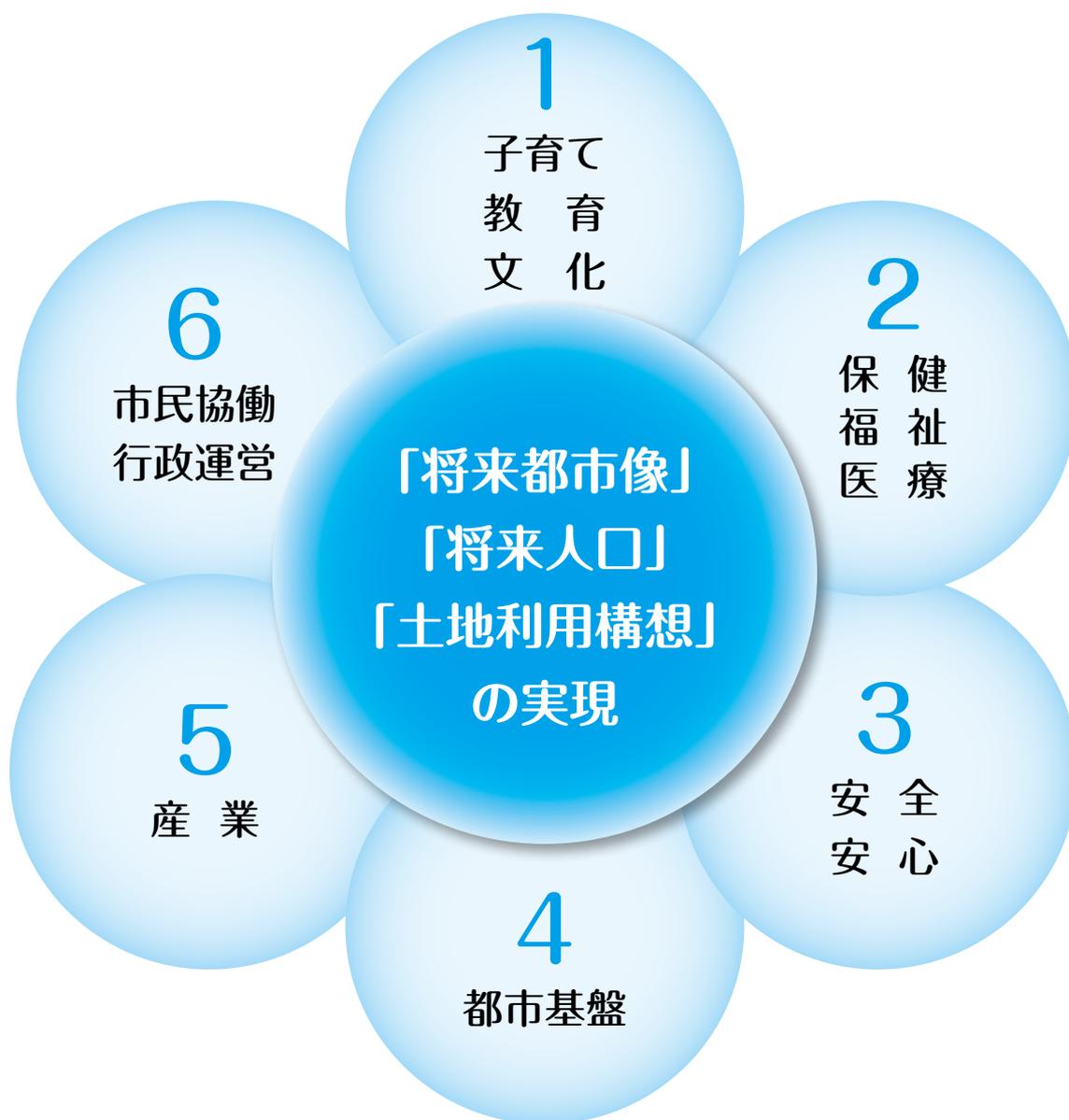
第4章 政策展開の方向

1. 政策の設定

行政サービスを提供する範囲は、非常に多岐にわたります。

そこで「将来都市像」「将来人口」「土地利用構想」の実現を目指すため、「政策」という柱を定めます。

第6次鴻巣市総合振興計画では、政策を6つの分野に分け、それぞれが以下のように相互連携し、「将来都市像」「将来人口」「土地利用構想」の実現に向け、総合的・計画的に展開させていきます。



2. 政策毎の目指す姿

政策 1

子育て・教育・文化に関する政策

～ 未来をひらく人材を育て、 確かな学びと文化が根付くまちづくり ～

政策の背景・課題

鴻巣市の将来人口の目標を達成する上では、全国・埼玉県平均を下回る合計特殊出生率の向上を図るとともに、子育て世代の転入を促進することが重要であり、このことから、結婚・出産期から子育て期までを切れ目なく支援し、子どもを安心して産み育て、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めていかなければなりません。

さらに、子どもたちがこれから大きく変化していく時代を生き抜くためには、学力と人間性、健康・体力をバランスよく育み「生きる力」を身につけさせることが求められており、今まで以上に学校・家庭・地域の連携を重視した、つながりのある子育て・教育施策の展開が必要です。

また、学校教育・スポーツや文化活動・伝統文化の継承など多様な学習活動が尊重され、子どもから大人まで市民一人一人が生涯を通じた学び喜びを実感できる環境を育む必要があります。そのため、社会環境の変化と時代の潮流に対応した学びが実践できる機会の創出や市民活動団体や民間事業者との協働による質の高い取組が必要です。

政策の目指す姿（基本方針）

次代を担う子どもたちが将来に夢や希望を抱きながら成長できる環境を形成するため、子育てと教育の連携を図り『未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

施策の構成

- 1-1 出産・子育て支援の充実
- 1-2 学校教育の充実
- 1-3 青少年の健全育成
- 1-4 市民文化・生涯学習の充実
- 1-5 スポーツの振興

～ いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

政策の背景・課題

保健・福祉・医療を取り巻く環境及び市民ニーズが、より一層多様化・複雑化していく中、必要とする人が必要な時に適正なサービスが受けられる環境づくりと、地域社会による支えあいの仕組みづくりを推進することが、今後の政策展望として必要となります。特に、感染症への対策や地域医療体制の充実に対する市民ニーズは、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に一段と高まり、的確に取り組む必要があります。

また、鴻巣市では、平成 27 年に、市民が主体となって健康を意識するとともに、相互が連携し、健やかで思いやりのあるまちづくりを実現するため「健康づくり都市」を宣言しました。それぞれのライフステージで、健康で活力に満ちた生活を営むことは、すべての活動の土台となるものであり、今後とも、市民の健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少及び生活の質の維持・向上を実現するため、市民・事業者・行政が連携し、健康に関する様々な施策を推進することが必要です。

政策の目指す姿（基本方針）

市民が、それぞれのライフステージにおいて『いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

施策の構成

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域福祉の推進
- 2-3 高齢者福祉の推進
- 2-4 障がい者(児)福祉の充実
- 2-5 セーフティネットの推進

政策の背景・課題

近年の激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症などの、生命・生活・財産を脅かす危機への対策は必要不可欠であり、市民が求める重要度も高い事項です。

一方、市民の環境配慮への意識の高さや、県内でも低い犯罪率・交通事故発生率など、市民が安心して暮らせる環境が根付いています。

鴻巣市では、この強みを生かし、緑と水に恵まれた豊かな自然を守り育てながら、ゼロカーボンシティを目指すとともに、グリーン社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となった「人にも環境にもやさしい取組」を一層進める必要があります。

政策の目指す姿（基本方針）

市民が、安全かつ安心して市民生活を営めるよう、豊かな自然環境と調和した『安全・安心に暮らせるまちづくり』を目指し、以下の6つの施策により実現を図ります。

施策の構成

- 3-1 防災・減災対策の推進
- 3-2 くらしの安全対策
- 3-3 循環型社会・脱炭素社会の形成
- 3-4 生活環境の整備
- 3-5 上水道の安定供給
- 3-6 汚水処理の推進

～ 都市機能と豊かな自然が調和した
住みよい快適なまちづくり ～

政策の背景・課題

少子高齢化・人口減少が加速する中、都市基盤整備を行えば、人が住み企業などが進出するものではなく、地域の独自性や、より付加価値を兼ね備えた、選ばれるまちづくりを計画し推進しなければ、人口減少へ歯止めが効かなくなります。

鴻巣市では、将来都市像である「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」の実現に向けた取組をより一層推進するため、令和2年に「花と緑の都市宣言」を制定しました。地域資源である四季折々の花や身近な緑、コウノトリが舞う豊かな自然環境など、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進める必要があります。

また、選択と集中による公共インフラの整備・長寿命化を推進するほか、空き家や空き店舗の適切な管理や利活用を促進する必要があります。

道路の整備、コミュニティバスやデマンド交通の運行による交通環境の充実、緑の整備と保全を求める市民ニーズも高く、本政策が住む人にやさしいまちの礎である点を、十分認識した取組が必要です。

政策の目指す姿（基本方針）

花と緑にあふれた自然環境や国道17号上尾道路の整備、北新宿地内の区画整理事業の推進など、鴻巣市のポテンシャルを生かしながら『都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり』を目指し、以下の5つの施策により実現を図ります。

施策の構成

- 4-1 調和と魅力ある土地利用の推進
- 4-2 道路の整備
- 4-3 雨水対策の推進
- 4-4 利便性の高い公共交通の確保
- 4-5 花と緑あふれる空間の創出

～ にぎわいと活力と魅力を創出できる
まちづくり～

政策の背景・課題

鴻巣市における「花」や「人形」のような、地域経済を代表する産業はまちの魅力につながり、人を惹きつける力を持っています。

経済動向や各種統計データに見える弱みを改善することは市民ニーズでもあり、本政策が担う「にぎわいの創出」は鴻巣市にとって必要不可欠な要素です。そして「地方創生」の考え方の基本にある、地域経済の縮小が人口減少への流れを加速させているという主要因は、鴻巣市にとっても例外ではないものといえます。

そのため、行政は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、商業・工業・農業・観光など、各分野がもつ危機意識を共有しながら、産業界・金融機関・学術機関・労働団体・マスメディアなどとの連携を強化し、各分野と経済圏をつなぐ新しいチャレンジや「稼ぐ力（付加価値・労働生産性）」の向上のための事業への下支えを、さらに深化させる必要があります。そして、鴻巣市での地域内消費のみならず、地域外からの消費を呼び込む観光交流や「しごとの創出」による市内居住・経済活性化の促進が重要となってきます。

本政策の活動の土台は「ひと」にあり、「相応の賃金」「安定した雇用形態」「やりがいのあるしごと」といった「雇用の質」が維持されていることで、新たな取組も生まれることになると考えられることから、積極的に「雇用の質」を高める工夫が必要となります。

政策の目指す姿（基本方針）

「しごと」に携わる「ひと」がいきいきと働き、その対価を享受でき、産業団地や道の駅、にぎわい創出交流拠点の整備など市内外にモノやサービスが消費される環境を創り上げることで『にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり』を目指し、以下の3つの施策により実現を図ります。

施策の構成

- 5-1 商工業の振興
- 5-2 農業の振興
- 5-3 観光資源の活用と交流の促進

～ 市民協働による一人一人が主役のまちづくり～

政策の背景・課題

誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの基盤となる共通施策として、市民一人一人がそれぞれの個性を認め合いながら、多様な経験や価値観を生かした「市民が主役のまちづくり」を推進する必要があります。その上で、鴻巣市自治基本条例に基づき、市民・事業者等・議会・行政が協働することが重要です。

特に、人口減少と少子高齢化の進展により、財政状況の見通しはこれまで以上に厳しさを増すことが予想されます。そのため、多様化する市民ニーズ、老朽化する公共施設、デジタル化への対応など、様々な課題に対して官民が連携しながら、限られた財源を効果的に活用し、公平・公正かつ安定した市民サービスの提供を堅持していくことが必要です。

また、感染症に対する不安やテレワークの浸透による働き方の変容などにより、地方への関心が高まる中、シティプロモーションを推進し、定住人口や関係人口の増加を図るほか、鴻巣市の魅力を高め、市民の郷土への愛着と誇りを醸成することが重要です。

政策の目指す姿（基本方針）

市民と行政がその役割と責任を共有し、すべての人が輝く『市民協働による一人一人が主役のまちづくり』を目指し、以下の4つの施策により実現を図ります。

施策の構成

- 6-1 人権尊重の推進
- 6-2 コミュニティ活動の推進
- 6-3 市民協働とシティプロモーションの推進
- 6-4 効率的な行財政運営の推進